

七尾海陸運送株式会社の環境行動計画

平成 21 年 6 月 22 日

■ 取組方針

環境 基 本 理 念

七尾海陸運送株式会社は、七尾港において昭和 19 年創業以来、地域経済圏に直結した海陸一貫輸送の物流の担い手として重要な役割を果たしてきておりますが、環境保全に取り組むことが地域社会を構成する企業市民としての責務であることを認識し、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

環 境 行 動 指 針

私たちは、当社の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ① 電力、建設機械と社有車の省エネルギーにより、地球温暖化防止に努めます。
- ② 資源の有効な利用を図ります。
- ③ 廃棄物の削減とリサイクルを進めます。

この方針にそって、全ての従業員が高い環境意識をもち、環境に配慮した行動ができるように、環境教育を実施します。また、地域での環境保全活動に積極的に参加できるように制度を整備します。

平成 21 年 6 月 22 日

七尾海陸運送株式会社
取締役社長 津梅 幸雄

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の排出量（売上高当たり）を、H20 年を基準としてH23 年までに 800 (kg-CO ₂ /百万円) に削減する
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none">① 冷房温度（28 度）と暖房温度（20 度）を厳守する② エアコンの使用期間中は、毎月1回フィルターを清掃する③ 暫休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する④ エレベーターの節約使用を徹底する⑤ クールビズ、ウォームビズの取り組みを進める <p>（一般車両、荷役車両の使用に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none">① アイドリング、空ふかし、急発進をしないようにする② 車両の点検を定期的に行う③ 適正荷重荷役を徹底する

目標一2	水の排出量（売上高当たり）を、H20 年を基準としてH23 年までに 5.0(トン/百万円) に削減する
具体的な取組	<p>（事務所、現場事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none">① 洗車の際には、流しっぱなしにせず水をこまめに止める。② 手洗いの際に水を流しっぱなしにしない。③ 水道の蛇口は全開にして使用しない。

目標一3	産業廃棄物の排出量を、H20 年を基準としてH23 年までに 4,500 トンに削減する
具体的な取組	(現場での取組み) ① 木皮については、原木から製品化への移行により自然減少。 ② ウエス、軍手等は使用限度を管理し無駄に廃棄しない。 ③ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する。

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、社内に環境推進委員会を設け全従業員が「具体的な取組」を実行するようにします。